

中央教育審議会の最新答申

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」

CAREER EDUCATION

教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

- 子どもたちの勤労観や社会性を養い、将来の職業や生き方についての自覚に資するよう、経済団体、PTA、NPOなどの協力を得て、関係府省の連携により、小学校段階からのキャリア教育を推進する。特に、中学校を中心とした職場体験活動や、普通科高等学校におけるキャリア教育を推進する。
- 特に重点的に取り組むべき事項
 - (3)で述べた今後5年間に取り組むべき施策の中でも、とりわけ以下の事項については、特に重点的な取組を推進する。
 - キャリア教育や専門高校における職業教育の推進(学校を中心とした職場体験活動をはじめ、キャリア教育を推進する)

中央教育審議会の最新動向

● キャリア教育・職業教育特別部会

- 平成20年12月24日 設置
- 平成21年7月30日 第一次審議経過報告
- 平成22年5月17日 第二次審議経過報告
- 平成23年1月31日 答申

今後の学校における
キャリア教育・職業教育の在り方
について

【注目すべき答申の柱】

- ① キャリア教育充実のための共通方策
- ② 基盤となる基礎的・汎用的能力

各学校種に共通の8つの方策

(1) 教育方針の明確化と教育課程への位置付け

- ① 各学校におけるキャリア教育に関する方針の明確化
- ② 各学校の教育課程への位置付け

(2) 重視すべき教育内容・教育方法と評価・改善

- ① 多様で幅広い他者との人間関係の形成
- ② 社会・経済の仕組みや労働者としての権利・義務等についての理解の促進
- ③ 体験的な学習活動の効果的な活用
- ④ キャリア教育における学習状況の振り返りと、教育活動の評価・改善の実施

(3) 教職員の意識・指導力向上と実施体制の整備

- ① 教職員の意識や指導力の向上
- ② 効果的な実施のための体制整備

教育方針の明確化と教育課程への位置付け

1. 各学校におけるキャリア教育に関する方針の明確化

- 初等中等教育段階では、キャリア教育の全体計画やそれを具体化した年間指導計画を作成している学校が少ないという指摘があり、子どもの発達段階に応じた課題や、それぞれの地域や学校の実態等を踏まえ、キャリア教育の指導計画を作成することが必要である。

2. 各学校の教育課程への位置付け

- ここで留意すべきは、キャリア教育はそれぞれの学校段階で行っている教科・科目等の教育活動全体を通じて取り組むものであり、単に特定の活動のみを実施すればよいということや、新たな活動を単に追加すればよいということではないということである。(中略) また、各教科等における取組は、単独の活動だけでは効果的な教育活動にはならず、取組の一つ一つについて、その内容を振り返り、相互の関係を把握したり、それを切に結びつけたりしながら、より深い理解へと導くような取組も併せて必要である。さらに、各教科等における取組だけでは不足する内容を把握し、その内容を付け加えていく取組も必要である。

重視すべき教育内容・教育方法と評価・改善

1. 多様で幅広い他者との人間関係の形成

- 「人間関係」を理由に離職する者が少なくないことや、自分でも実現できそうな身近なモデルがないと考えている者がいることなど、人間関係をめぐる課題は多い。(中略)また、このような場や機会を設けるに当たっては、地域社会やNPO(特定非利益活動法人)等の学校外の教育資源と連携・協力していくことが不可欠である。

2. 社会や経済の仕組みなどについての理解の促進

- 今日の社会が分業によって相互に支え合って成り立っているといった社会・経済・雇用などの基本的な仕組みについての知識や、税金・社会保険・年金や労働者としての権利・義務などの社会人・職業人として必ず必要な知識、男女共同参画社会の意義や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の重要性など、キャリアを積み上げていく上で最低限必要な知識について、自らの将来にかかわることとして理解させることが必要である。

重視すべき教育内容・教育方法と評価・改善

3. 体験的な学習活動の効果的な活用

- 子ども・若者の発達段階を考慮すると、各学校段階における体験的な学習活動の意義や内容は異なってくるものと考えられる。例えば、中学生の時期に行う職場体験活動は、ある職業や仕事を暫定的な窓口としながら職業や仕事を知ると同時に、働く人の実際の生活に触れて社会の現実に向き合うことが中心的な課題となると考えられる。また、このような中学生の体験を踏まえて行う高等学校等の生徒による就業体験活動は、将来進む可能性のある仕事や職業に関連する活動をいわば試行的に体験することにより、それを手掛かりに社会人・職業人への移行準備を行うことが、中心的な課題となると思われる。

4. キャリア教育における学習状況の振り返りと、教育活動の評価・改善の実施

- キャリア教育の実践が、各機関の理念や目的、教育目標を達成し、より効果的な活動となるためには、各学校における到達目標とそれを具体化した教育プログラムの評価の項目を定め、その項目に基づいた評価を適切に行い、具体的な教育活動の改善につなげていくことが重要である。

教職員の意識・指導力向上と実施体制の整備

1. 教職員の意識や指導力の向上

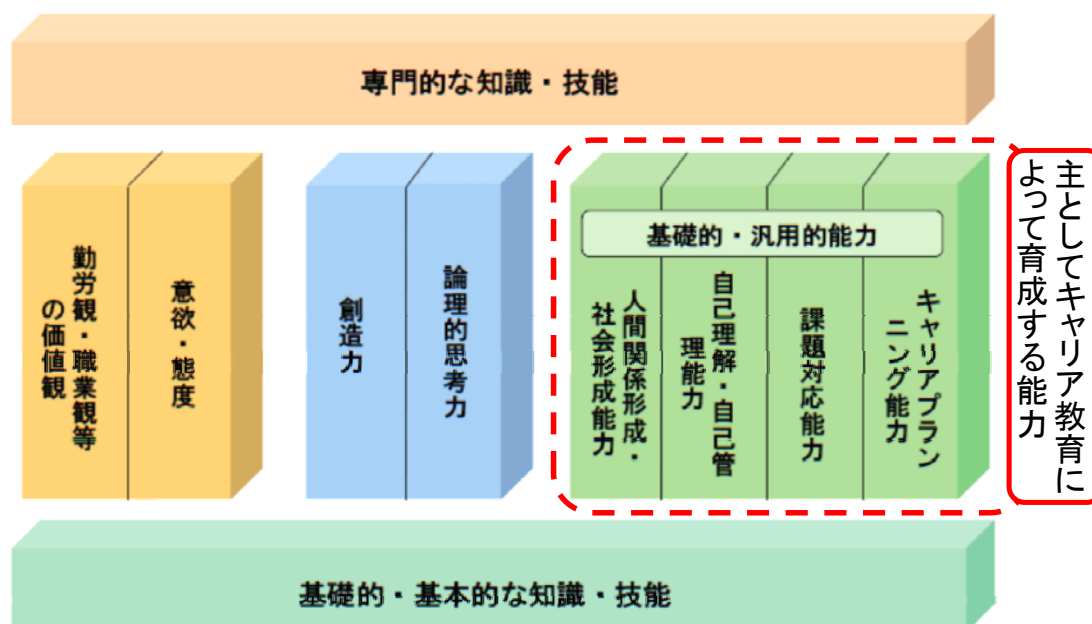
- キャリア教育は、教科・科目等の教育活動全体を通じて取り組むものであり、すべての教職員がキャリア教育を正しく理解し、その意義と必要性を十分に認識するとともに、教職員一人一人が自ら担当する教科・科目や教育活動の中で具体的に実践できる力を高める必要がある

2. 効果的な実施のための体制整備

- キャリア教育においては、児童生徒に社会や職業との関連を意識させる学習が不可欠であることから、学校外の教育資源である地域・社会と協力していかなければ、効果的な指導を行うことは困難である。

基盤となる基礎的・汎用的能力の育成

「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」の要素



基礎的・汎用的能力の内容

- 基礎的・汎用的能力の具体的内容については、「仕事に就くこと」に焦点を当て、実際の行動として表れるという観点から、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力に整理した。
- これらの能力は、包括的な能力概念であり、必要な要素をできる限り分かりやすく提示するという観点でまとめたものである。この4つの能力は、それぞれが独立したものではなく、相互に関連・依存した関係にある。このため、特に順序があるものではなく、また、これらの能力をすべての者が同じ程度あるいは均一に身に付けることを求めるものではない。(第1章3(2)③)

「人間関係形成・社会形成能力」は、多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力である。

例えば、他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーション・スキル、チームワーク、リーダーシップ等が挙げられる。

「自己理解・自己管理能力」は、自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力である。

例えば、自己の役割の理解、前向きに考える力、自己の動機付け、忍耐力、ストレスマネジメント、主体的行動等が挙げられる。

「課題対応能力」は、仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力である。

例えば、情報の理解・選択・処理等、本質の理解、原因の追究、課題発見、計画立案、実行力、評価・改善等が挙げられる。

「キャリアプランニング能力」は、「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力である。

例えば、学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、多様性の理解、将来設計、選択、行動と改善等が挙げられる。(第1章3(2)③)

推進用パンフレット



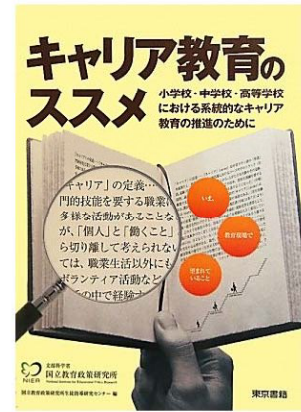
H21.3 小学校向け



H21.9 中学校向け



H22.1 高等学校向け



H22.5 小・中・高 合冊版
(市販/東京書籍 650円)

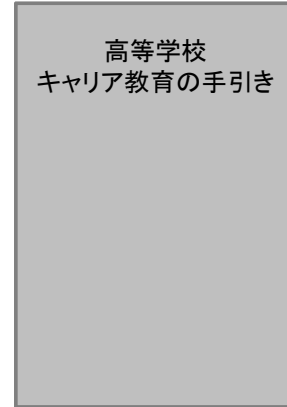
手引き



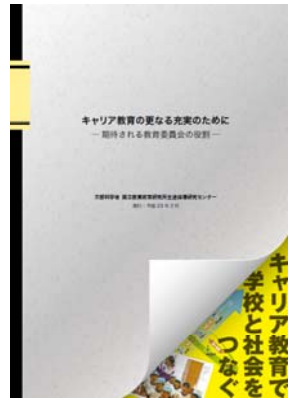
H22.1 小学校向け
(H23.6 市販予定/教育出版 各780円)



H23.3 中学校向け



H23年度中に発行予定



H23.2 教育委員会向け